

## 令和4年度 第2回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和4年6月3日(金) 14時00分～16時20分  
場 所 八戸市庁別館2階 会議室C  
出席委員 10名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小藤一樹 委員、  
田名部雄一 委員、田頭順子 委員、中村一明 委員、町田直子 委員、  
村岡威伴 委員、山内文子 委員、吉田富三夫 委員  
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、大堀 主査、毛呂 主査、  
山部 技査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和4年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料3「事前質問・意見一覧表」、資料4「令和3年度総合計画等推進市民委員会意見への対応状況(抜粋)」に加えまして、事前に配付いたしました、資料1「地方創生関係交付金について」、資料2「地方創生関係交付金 事業シート」、参考資料1「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」、参考資料2「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」でございます。また、本日も、お手元の灰色のファイルの中に、全ての会議で使用する資料を御用意しております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

### 【2. 委員長挨拶】

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長から御挨拶をお願いします。

≪ 丹羽委員長挨拶 ≫

ありがとうございました。ここから、議事に入りますので、丹羽委員長よろしく願  
いいたします。

**【3. 報告案件 令和4年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答について】**

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了  
を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは報告案件に入りたいと思います。「令和4年度第1回総合計画等推進市民委員  
会意見への回答について」事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、令和4年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への回答につ  
いて御説明いたします。資料4を御覧ください。

5月23日に開催いたしました、前回の第1回の市民委員会の際に、令和3年度の市民  
委員会において、委員の皆様よりいただきました意見への対応状況につきまして事務局  
より御説明いたしましたところ、対応状況に対しまして、1件の御意見をいただきました。

本日は、前回いただきました御意見に対し、回答するものでございます。

こちらの資料は、前回の委員会の際に御報告した、令和3年度総合計画等推進市民委  
員会意見への対応状況を抜粋したものとなっております。前回、いただきました意見と  
して、LINEを活用した情報発信について、登録者数の実績についても記載したほう  
がよいのではとの御意見をいただいておりますので、回答いたします。

スクラム8のLINE登録者数の実績でございますが、資料に赤字で示しております。  
各年度末の登録者数は、LINEの配信を開始した平成30年度は559名、令和元年度は  
1,270名、令和2年度は1,915名、令和3年度は2,731名、最新の令和4年5月末時点  
では2,835名となっております。令和4年度第1回総合計画等推進市民委員会意見への  
回答につきましては、以上でございます。

◎委員長：

ただいまの説明に対し、何か御意見・御質問はございませんか。

ないようですので、以上で報告案件を終わります。

**【4. 審議案件 地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証について】**

◎委員長：

続いて、審議案件に移ります。審議案件は「地方創生関係交付金を活用した事業の効  
果検証について」ですが、本日は、9つの事業を審議するため、1事業当たり11分程度  
を目途に進めてまいりたいと思っておりますので、御発言の際は、できるだけ簡潔に要  
点を絞っていただきますよう、よろしくお願いいたします。今回は、新型コロナウイルス  
感染症対策として、担当課の皆さんには1事業ごとに入替制にて会議に出席いただく

こととしています。また、換気のため、途中で5分間の休憩をはさむ予定にしています。それでは審議に入る前に、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは事務局より本日の審議の進め方について御説明いたします。事前に送付させていただきました、参考資料1「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」の資料を御覧ください。こちらの資料に本日の審議の流れをまとめております。

審議の流れでございますが、交付金を活用して実施した事業の効果検証について、1事業ごとに審議していただきます。まず、事務局より1事業ごとに、事業内容について資料2の「地方創生関係交付金 事業シート」と参考資料2の「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」に基づいて御説明させていただきます。

また、あわせて、委員の皆様よりいただいた事前質問や意見への回答につきまして、資料3の「事前質問・意見一覧表」にまとめておりますので、事業ごとに御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様から説明に対する御質問や御意見をいただき、事務局または担当課より回答いたします。質疑応答ののち、当該事業について、地方創生に効果があったかどうかについて議論いただき、委員長より委員会としての評価を取りまとめていただきます。この審議を、地方創生関係交付金を活用して実施した9事業について、行っていただきたいと思います。

続きまして、審議の順番について御説明いたしますので、資料2の「地方創生関係交付金 事業シート」の1ページ目の目次を御覧ください。目次には事業No.1～9までの9事業を掲載しており、1番目から順に審議していただきますが、関係課の出席の都合上、事業No.2の「八戸スポーツビジネス創生事業」の審議は最後とさせていただきます。御了承いただければと思います。なお、お配りしている次第にはあらかじめ変更後の審議順で掲載させていただいております。

また、各事業の関係課の職員につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業ごとに入替制で出席し、事業の評価が終了しましたら退席させていただきます。

審議の流れにつきましては、以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、1つの事業の中で複数の取組をおこなっている事業もございます。各事業について地方創生に効果があったかどうかを審議いただく際は、取組単体について御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより、事業全体が地方創生に効果があったかどうか、という広い視点で御審議をお願いいたします。

続きまして、地方創生に効果があったかどうかの評価方法について御説明いたします。資料2の「地方創生関係交付金 事業シート」の2ページを御覧ください。このページの中ほどに評価の凡例を示してございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」「②地方創生に相当程度効果があった」「③地方創生に効果があった」「④地方創生に対して効果がなかった」「⑤効果の有無はまだわからない」の5つの選択肢で評価いただきたい

と思います。各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①非常に効果的であった」は、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合、「②相当程度効果があった」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合、「③地方創生に効果があった」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合、「④効果がなかった」は、KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言いがたい場合、「⑤効果の有無はまだわからない」は、施設を整備中など、KPIの実績が出ていない場合、となっております。評価にあたっては、こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

本日は、限られた時間で9事業を審議いただくため、御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。それでは審議案件の「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」の審議に入りたいと思いますので、まず、事務局から「地方創生関係交付金の概要」について説明をお願いします。

#### ○事務局：

地方創生関係交付金の概要について御説明させていただきます。お手元に資料1を御準備ください。

まず、地方創生推進交付金についてですが、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の推進に向けた取組について、国が地方公共団体を支援するものです。

対象事業は先駆性のある取組、または先駆的・優良事例の横展開を行う取組で、先駆タイプの場合、交付上限額は5億円、事業計画期間は5年、横展開タイプの場合、交付上限額は1.7億円、事業計画期間は原則3年となっております。補助率は交付上限額の2分の1です。3ページに当市の事業一覧を掲載しておりますが、No.2のスポーツビジネス創生事業が先駆タイプで、その他は横展開タイプとなっております。6事業が本日の効果検証対象事業となっております。

次に2ページにまいりまして、地方創生拠点整備交付金についてです。

こちらは、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等について、国が地方公共団体を支援するものとなっております。①から②について支援を受けられるものとなっております。

対象施設は以下に示す施設で、本市では3ページ下に示した3施設で活用しております。事業あたりの交付上限額は20億円程度で、補助率は交付上限額の2分の1となっております。事務局からは以上です。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。ここまでで何か御質問はございませんか。

続いて、資料2「地方創生関係交付金事業シート」に基づき、各事業の審議をいたします。最初の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

それでは事業No.1「八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

はい、事業No.1の説明に入る前に簡単に資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料2と参考資料2をお開きください。資料2は事業シートで、前年度の取組の概要等を中心にまとめてございます。また、担当部署評価もこちらに記載しております。参考資料2は事業期間全体での取組の概要とKPIの推移を記載しております。

それでは事業No.1「八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について御説明いたします。資料2は3ページ、参考資料2は1ページを御覧ください。当該事業は、八戸都市圏の稼ぐ力の強化を図ることを目的に、参考資料2の1ページのとおり、平成29年度から5年間実施してきた事業でございます。令和3年度の総事業費は45,712千円で、資料2に記載のとおり、「八戸都市圏スクラム8ファンクラブ形成・PR事業」、「八戸都市圏交流プラザ事業」、「海外販路拡大事業」、「八戸圏域版DMO『VISITはちのへ』連携事業」に取り組んでおります。

KPIの達成状況は参考資料2の3ページにグラフでお示ししておりますが、4項目のうち「地場産品商談成立件数」、「八戸市ホームページの観光ページへのアクセス数」、「八戸都市圏ファンクラブ会員数」の3項目でKPIが未達成となったところです。

この結果を踏まえた担当部署の評価についてでございますが、資料2の4ページに記載のとおり「③地方創生に効果があった」と評価させていただいております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が非常に大きく、各種会合やイベントの自粛により外食産業全体が低調となっていたほか、8baseにおいても営業規模の縮小を余儀なくされ、各種PRの機会も減少したことがKPI未達成となった要因になった一方、コロナ禍においても、海外販路拡大事業における商談成立や継続商談希望があったこと、また8baseの来店者が16万人を記録したことは評価できる点であり、アフターコロナに向けたインバウンドの受入体制の強化が図られたと判断できるためでございます。

また、本事業について委員の皆様から事前質問をいただいておりますので、資料3の2ページを御覧ください。

1点目として、スクラム8のLINE運営についてでございますが、平成30年12月よりLINEアカウント「八戸都市圏スクラム8」の運用を開始し、食やイベントなど地域の情報から、首都圏での物産イベント、8base関係の情報を発信しております。登録促進の取組としては、首都圏で開催される圏域関係者の会合や、協力いただける飲食店等におけるPR資材の設置、圏域内の卒業生に対する登録を促すポストカードの配布、成人式の次第への広告の掲載を実施しております。

2点目として、海外販路拡大事業において実際に成立した商談の内容についてござ

いますが、令和3年度は、市内の水産加工品がベトナム1件、フィリピン2件成約しております。

3点目として本事業にかかる令和4年度以降の事業展開についてですが、LINEアカウント「八戸都市圏スクラム8」において圏域の食やイベントに関する情報や首都圏の物産イベント、圏域食材を活用した飲食店に関する情報、8base関連の情報発信を継続していくほか、8baseを拠点にした圏域に所縁のあるゲストを招聘してのイベントの開催をはじめとする、圏域及び8baseのプロモーションに向けたイベントの開催及び開催支援を実施いたします。

また、V I S I Tはちのへの連携事業としては、コロナ禍で重要性が高まっておりますオンラインショップを活用した地場製品の紹介・販売を行うとともに、インバウンドの受入体制強化に向けた多言語対応ウェブサイトの整備を進めます。

海外販路拡大事業につきましてはA S E A N向け、北米向けでそれぞれ事業を展開してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に加え、コンテナ貨物との物流の状況を見極めながら今後の事業を検討していく予定としております。以上で、事前質問への回答を含めた事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問はございませんか。

○A委員：

海外販路拡大事業での商談成立内容について、もう少し掘り下げてお答えいただければと思います。

○商工課長：

海外販路拡大事業の商談成約の内容ですが、ベトナムでの1件につきましては、企業名は控えさせていただきますが、サバのみそ煮となっております。フィリピンでは2件成約に至っており、一社は一夜干しの製品となっております。もう一社につきましては、サバの加工品となっております。

○B委員：

指標についてですが、ホームページアクセス数がK P Iとなっておりますが、これが海外販路拡大に対してどのくらい関連があるのかが気になりました。また、サイトの言語で何があるのか、日本語だけなのか英語や韓国語などに対応しているかと、これはトータルのアクセス数という理解でよいのでしょうか。言語別にアクセス数が分かればよいと思いました。

加えて、食料品製造業製造品出荷額がK P Iとなっておりますが、毎年度計画値よりは上回っていますが、数値は年々下がっているような感じになっています。これは、コロナの影響なのか、どのように判断されているのか教えていただければと思います。

○広報統計課長：

市のホームページのアクセシビリティとしましては、英語、韓国語、中国語になってございます。言語毎のアクセス数については把握してございません。

○観光課長：

食料品製造業製造品出荷額についての数値をどう捉えるかという御質問でございますが、平成 29 年の実績値が突出した形で多くなってございます。これにつきまして、なぜ突出したかというのは実は捉えきれていない状況でございます、これがもし突発的に発生した数値であるならば、それを除いた分であれば実績値は横ばいで推移していると捉えております。

○C委員：

海外販路拡大事業について、水産物の商談が成立しているとのことですが、八戸市として水産物以外のものも売り込んでいく計画はあるのでしょうか。

○商工課長：

海外販路拡大事業は、北米向けとASEAN向けの2系統でやっております。人口減少により国内需要が減少する中、人口が多く、市民の平均年収が1000万円と非常に高い北米や、発展が著しいアジア向けに展開していくということでございます。この2系統を軸に、市内の多様な事業者が海外販路拡大事業に参加しませんかとお声掛けさせていただいております。

そのような中で、水産品だけではなく、農産品または農産加工品、洋菓子や和菓子などの菓子類を海外に販売していきたいという事業者も当事業に参加されています。そのような事業者に向けて、海外の消費者に訴求するような商品パッケージの作り方や、ホームページでの見せ方などの勉強会を開催しております。

水産加工品だけではなく、多様な商品の商談が成立するよう、今年度も引き続き取り組んでまいります。

○D委員：

最初のA委員の質問と関連しますが、海外販路事業で商談が成立した3件の金額についてはどのくらいの金額だったのでしょうか。

○商工課長：

金額につきましては、個別企業の商取引に関する内容となりますので、この場では差し控えさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○D委員：

分かりました。件数だけでは、どう評価していいのかわかりませんが、金額が大きい3件なのか少ない3件なのか、そこで随分違うのではないかと思います、質問させていただきました。ありがとうございました。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○A委員：

③の地方創生に効果があったでよいと思います。

◎委員長：

③の地方創生に効果があったということでよろしいでしょうか。

≪ 異議なしの声 ≫

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 1「八戸都市圏の食のブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

◎委員長：

では続きまして、先ほどの事務局からの説明のとおり、事業No. 2「八戸スポーツビジネス創生事業」については最後に審議を行いますので、次は事業No. 3「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について審議を行いたいと思います。

それでは事業No. 3「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事業No. 3について御説明いたします。資料2は9ページ、参考資料2は7ページをお開きください。

当該事業は、多方面に波及効果の高いワイン産業の創出を図ることで、付加価値の高い農業の振興による地域経済の活性化を目的に参考資料2の7ページのとおり、平成30年度から今年度まで実施する事業でございます。令和3年度の総事業費は4,825千円、資料2に記載のとおり八戸市ワイン需要拡大プロジェクト、八戸市ワイン産業創出支援事業、八戸市ワイン用ぶどう雨よけ施設等整備支援事業、ワイン用ぶどう生産講習会の開催、八戸市ワイナリー創出支援事業補助金に取り組んでおります。

KPIの達成状況は参考資料2の9ページにグラフでお示ししておりますが、八戸産ワイン等販売数量、八戸産ワイン用ぶどう生産数量、ワインツーリズムによる誘客数の3項目全てで、KPIが未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料2の10ページに記載のとおり「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。理由といたしましては、KPIの達成には至らなかったものの、ワイン需要の拡大や人材育成事業、またワイン用ぶどうの生産量増大に向けた取組等の実施により一定の効果が得られたと判断したためでございます。事務局からの説明は以上でございます。



◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○E委員：

この事業については当初からかなりの金額を助成されていると思いますが、実際に事業として成り立たせるためには、作られている方が収益を上げていかなければ継続が難しいと思うのですが、事業をされている方の収益状況の把握や、もしくは助言は行われているものなのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

ぶどう生産者は、現在 16 経営体ございまして、それぞれの規模は小さいところから大規模にやられているところもあり、目標とする経営の指標としては、当初から 10 アールあたり 30 万円と設定してスタートいたしました。この 30 万円というのは 10 アールから 1,000 kg 収穫した場合を想定して、1 kg 当たり 300 円を目標とすると、経営的にはマイナスにはならないという想定で進んでおりました。

現状は、品質によって 1 kg 当たりの単価が 200 円だったり 350 円だったりバラツキがあります。また、苗を植えてから 3 年以上経たないと収量が増えていかないため、1 年前や 2 年前に植えた品種はまだ収量が安定していません。そのため、K P I を達成していないという状況です。

○A委員：

今、16 経営体ということで御説明がありましたけど、これは今後増える可能性があるのでしょうか。また、この事業は今年度で終了すると受け取っているのですが、やはり引き続き支援が必要な産業分野だと思います。今後の展開はどうお考えでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

地方創生交付金の活用については今年度で終わりとなりますが、これから財源を探して事業を継続する意向でございます。年間のワインの販売数量として、計画では需要量を 11 万本としておりますが、これは統計的に、国産ワインは 1 年あたり 1 人 1 本購入するとされており、八戸市の大人を 11 万人として設定しているものでございます。そのため、それに見合うまでの苗木はまだ足りておりませんので、引き続き支援を続けたいと思い、財源も探しているところです。

また、経営体は増えていく予定でございます。それまでは横ばいで推移していましたが、今年度は 1 人増えました。さらに増えていくように支援したいと思っています。

○B委員：

ワインの販売数量について確認なのですが、実績値が目標値を下回っているのは、在庫が余っている訳ではなくて、目標とする数量を作れなかったという解釈でいいのですか。

○農業経営振興センター所長：

目標とする数量も作れておりませんし、また、商品によっては在庫が残っているものもあると聞いております。

○C委員：

生産者は16経営体ということですが、葉たばこの生産者だった方がぶどう栽培に移行した割合と、新規にぶどうの栽培を始めた方ではどちらの割合が多いのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

葉たばこからぶどうの生産に移った生産者は1人しかおりません。葉たばこの需要減少対策のために始まった事業ですが、畑の水捌けなどの問題により、そのまま畑を利用できる条件でもないということもあり、今のところ葉たばこからぶどうの生産に移った生産者は1人という状況です。

○C委員：

それでは、南郷の農業に対して、あまり効果はないということですか。新規にぶどうの栽培を始めた方は南郷の方でしょうか。

○農業経営振興センター所長：

はい、南郷地区で生産をする方を対象にしているものです。葉タバコに限らず生産品目を一部追加して複合経営でやられている生産者もいらっしゃいますので、必要な取り組みだと思っています。

○C委員：

ブドウが採れないとワインができないので、持続可能かという不安なところがあると感じました。

○E委員：

目標の数量と生産量に対してあまりにも乖離があるように見え、作られている方々は採算が取れているのかなと感じます。これから持続可能かどうかという話になってくると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

計画とかけ離れている理由は、植えたぶどうの苗木がかなり枯死したためです。この地域に合う品種を見極めるために30種類位植えたのですが、適性を見極めていく中で、かなり死んだ品種があったため、ぶどうの生産量が伸びなかったものです。現在は品種を絞り、この地域に適した品種でどんどん増やしていく予定です。

○B委員：

今後、ぶどうの生産量が増えてきた場合、それをワインにする際に、現在はワインを造る会社が2社ですが、その2社だけで賄いきれるのでしょうか。やはりその辺も持続可能ということに繋がっていくと思うのですが体制はどうなっていますか。

○農業経営振興センター所長：

2社で生産できるワイン数量は5万本と聞いております。11万本を目標としておりますので、ワイナリーはまだまだ足りない状況です。新しいワインの製造者、もしくは既存のワイナリーの規模拡大などが必要だと考えています。

○委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○A委員：

③の地方創生に効果があったでよいと思います。

○委員長：

③の地方創生に効果があったということによろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

○委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 3「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

○委員長：

続きまして、事業No. 4「はちのへ空き家再生事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では続きまして、「はちのへ空き家再生事業」について御説明いたします。資料2は12ページ、参考資料2は10ページをお開きください。当該事業は地元企業やスポーツチームと連携し、空き家の利活用の促進等に取り組み、空き家再生の成功事例を生み出すとともに、地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を図ることを目的に、参考資料2の10ページのとおり、平成30年度から本年度まで実施する事業でございます。令和3年度の総事業費は37,348千円で、資料2に記載のとおり、空き家の実態調査及びデータベースの作成、空き家ポータルサイトの運営、空き家対策に関するPR、空き家情報管理システムの構築・運用に取り組んでおります。

KPIの達成状況は参考資料2の12ページにグラフでお示ししておりますが、2項目のうち空き家解消件数でKPIが未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料2の13ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」の認知度向上や、コンテンツの充実、不動産団体との連携強化に取り組んだ結果、サイトアクセス数が順調に増加し、目標値を大幅に

上回った点からも、市民や空き家利活用希望者に対する認知度が向上したと判断でき、K P I の達成には至らなかった空き家解消件数についても、件数は着実に増加しており、事業の成果が表れてきているとみなせるものと判断したためでございます。

また本事業について、委員の皆様から事前意見を頂いておりましたので、資料3の4ページを御覧ください。意見の内容としましては、「特定空き家や、住宅の属人性変更などの対策も効果を後押ししていると思われる。今後の戦略として小学校に近接した地区の空き家が有効と考える」という御意見をいただいたところです。担当課からは「学校周辺の空き家は子育て世帯へのPRが有効な手立てとなる可能性があり、いただいた御意見を参考に立地条件や間取り等を踏まえたPRを検討するなど、一層の利活用促進に向けて取り組んでまいります」ということでした。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○D委員：

確認ですが、この空き家はあくまで住宅だけで、空き店舗は関係ないという理解でいいですか。

○市街地整備課長：

基本的に一般の住家で、空き店舗は含まれてございません。

○F委員：

地元スポーツチームとの連携とありますが、具体的にどのような連携をされているのでしょうか。

○市街地整備課長：

空き家の実態調査の際に、スポーツチームのスケジュール等を調整していただいて、外観調査に参加していただいております。

また、市で制作したPR動画に出演していただいて、空き家対策に関するPRをしていただいております。

○C委員：

PR動画を制作したとのことですが、空き家について広報はちのへに掲載したことはあるのですか。

○市街地整備課長：

動画は、紙媒体である広報はちのへにはお知らせ程度の掲載になっておりますが、広報統計課で管理しております八戸広報チャンネルに全部の動画を掲載し、御覧いただけるようになっております。

○C委員：

動画もいいと思うのですが、空き家を持っている方はお年寄りも多いかもしれないので、紙媒体を空き家に入れて周知するとか、PRは動画だけではないほうがいいのかなと思いました。

○E委員：

空き家の解消件数について、令和3年度は26件で、前年よりは13件プラスになっていますが、空き家を解消させる際には、綺麗に直して売却するとか、あまりボロボロな空き家については取り壊して公園のような綺麗な形にするとか、様々な形があると思うのですが、この26件は実際にはどういう形で解消したのでしょうか。

○市街地整備課長：

空き家の解消件数は、空き家ポータルサイトの空き家ずかんに掲載して、成約に至った件数ということになります。空き家をリフォームしたり、そのまま次の方に使っていたりしている件数が26件ということでございます。

○E委員：

売れたということですか。

○市街地整備課長：

そういうことです。

○G委員：

空き家の解消件数ですが、実際に何件の空き家があって、この解消件数に至っているのか、全体に対する割合というのはいかがなのでしょう。

○市街地整備課長：

平成30年度から令和2年度までの3か年で空き家の実態調査をしたところ、約2,000件の空き家がございました。空き家ポータルサイトに登録していただくため、持ち主の御意向を確認すると、ポータルサイトへの掲載を希望しない場合もございます。我々としてはPRにも努めているところではございますが、ポータルサイトには47件御登録いただきまして、26件が成約に至っている状況でございます。

○D委員：

空き家バンクへの登録にあたって、高齢の方だとハードルが高いかなと思うのですが、市ではどのようにサポートに取り組んでいるのでしょうか。

○市街地整備課長：

ポータルサイトの掲載にあたっては、協力業者になっている不動産業者と媒介契約を結んでいただくことが前提となっております。登録手続きなどは協力業者にやっていただくこととなりますので、所有者の方に御負担はあまりないのではと考えております。

○H委員：

26件の空き家を解消したとのことですが、地域にばらつきはあるのですか。それとも、解消しやすい地域があるのでしょうか。

○市街地整備課長：

場所的に偏りはなく、市内全域となっております。市街化区域・調整区域という区分はありますが、調整区域にも登録物件がございまして、そちらの物件を望まれる方もいらっしゃることから、必ずしも利便性にはよらないのではと感じています。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○E委員：

③の地方創生に効果があったでよいと思います。

◎委員長：

③の地方創生に効果があったということでよろしいでしょうか。

≪ 異議なしの声 ≫

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 4「はちのへ空き家再生事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

◎委員長：

続きまして、事業No. 5「はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

はい、では続きまして「はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について御説明いたします。資料2は15ページ、参考資料2は13ページをお開きください。当該事業は文化関連施設が集積しているという立地条件を活かし、「稼ぐ文化」を実践するための様々な施策を総合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的に、参考資料2の13ページのとおり、平成30年度から今年度まで実施する事業でございます。

令和3年度の総事業費は24,946千円で、資料2に記載のとおり、①人材育成事業、②稼ぐ、回遊性の向上、コト（時間消費）、繋がる活動、③観光・インバウンド事業としてそれぞれ複数の事業に取り組んでおります。

KPIの達成状況は参考資料2の15ページにグラフでお示ししておりますが、中心市街地の歩行者通行量、はっち及びブックセンターの入館者数、新美術館入館者数の3項

目全てでKPIが未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料2の17ページに記載のとおり「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただきます。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、KPIの達成には至らなかったものの、感染症対策を講じた上で各種事業・イベントを実施することができた点は意義があったと考えており、特に美術館のグランドオープンの際には県内外から多くの来館者が訪れ、メディアに取り上げられる機会も多かったことから一定の効果があったものと判断しております。

また、本事業について、委員の皆様から事前質問をいただきましたので、資料3の5ページを御覧ください。1点目としまして、「公募による市民との協働事業の内容について」ということですが、地域課題等の解決を目指し、補助金等の交付にとどまらず、提案者とはっちが協働で取り組むことが本事業の特徴となっております。昨年度は「DropIn事業」と「Café854×Cdm8（カフェ854かけるコドモエイト）事業」の2事業を実施しております。詳細は記載のとおりになります。

2点目として、「実施した事業の費用対効果についての考えと、今後の活動について」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、はっちにおいては、はっち市などの集客を見込める主催事業の中止や、中心街での各種行事の中止により来館者が大きく減少いたしました。そうした中、感染対策を実施した上で行ったイベントやワークショップには、一定の参加者に参加いただいております。当市の文化振興に貢献できたものと考えております。今後は中期運営方針に基づき、単に人を施設に呼び込むのではなく、様々な人々の交流機会の創出や、担い手の育成に力を入れながら自主事業に取り組んでまいります。また、美術館におきましては、臨時休館とした期間がある中、開館記念事業は市内外から13,000人を超える方々に観覧いただいたほか、多くのメディアに取り上げられ、一定の効果があったものと考えております。美術館に求められる成果は観覧者数や収入だけではなく、人材育成や教育など長期的視点で捉える必要があると考えておりますので、「アート学び」を特徴とする美術館としての事業展開を図ってまいります。事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

#### ○G委員：

美術館について、先日、新聞の投書欄に美術館に対する希望ということで、カフェと売店の充実ということが掲載されておりましたが、それについて美術館はどうお考えでしょうか。

#### ○美術館副館長：

カフェ、売店の要望でございますが、カフェについては美術館の周辺、中心街の回遊性を高めるという目的で、美術館の館内にはカフェは設けず、周辺の店舗と連携した取

組をしたいと考えております。現在、美術館の向かい側に「エスタシオン」というコーキングカフェが4月にオープンし、またその隣には「みな実」というカフェも近日中にオープンすると伺っております。こうした周辺のお店とも協力しながら、美術館のジャイアントルームという部屋は、外からの持ち込みが可能な空間になってございますので、周辺のお店で買ったものを持ち込んで飲食してもらえそうな取組もしていきたいと思っております。

また、売店につきましては、美術館の総合案内業務を委託しているカネイリさんのほうでミュージアムショップのコーナーを開設しておりますが、企画展に合わせて売店を広く作ることも考えてございます。7月2日から開催予定の「まるごと馬場のぼる展」の際は、ミュージアムショップの特設コーナーも開設いたしますので、企画に合わせてショップを大きく開いたりする対応をしたいと考えてございます。

○G委員：

美術館の規模の割にはミュージアムショップが小さく狭いのですが、八戸の物産品など、観光客が来たときに売りになるものを置いたほうが少しでも収入になるのではないかと思います。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○G委員：

③の地方創生に効果があったでよいと思います。

◎委員長：

③の地方創生に効果があったということでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 5「はちのハマチナカ活性化プロジェクト」についての審議を終わります。ここで休憩時間を取りたいと思います。5分後に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《 休憩・換気 》

◎委員長：

それでは、再開いたします。続きまして、事業No. 6「八戸A I データワーク推進事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

続きまして事業No. 6「八戸A I データワーク推進事業」について御説明いたします。



資料2は19ページ、参考資料2は16ページをお開きください。当該事業はA Iアノテーション作業を行う業者を支援することで、多様な働き方が期待できる新たな仕事を創出しつつ、多様な就労機会や、誰もが活躍できる地域社会の確立を目的に、参考資料2の16ページのとおり、令和2年度から今年度まで実施する事業でございます。令和3年度の総事業費は11,006千円で、資料2に記載のとおり、A Iアノテーション作業を行う事業者に対する補助に取り組んでいるところです。

K P Iの達成状況は参考資料2の18ページにグラフでお示ししておりますが、3項目のうち、補助事業の活用により新たに育成した専門人材数、補助事業者が受注したアノテーション件数の2項目でK P Iが未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料2の19ページの記載のとおり「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、一部K P Iの達成には至らなかったものの、総じて確実に数値が増加していることから一定の効果が得られたと判断したためでございます。

また、本事業について委員の皆様から事前意見をいただいておりますので、資料3の6ページを御覧ください。御意見の内容といたしましては「A Iアノテーションの時給が一定の生活水準を満たす雇用になっているか懸念される」というものでございました。これについては、当補助金を活用している事業者の皆様が就労継続支援A型事業所であり、一般的な当該事業所と同様の賃金水準となっているということで説明させていただきたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○I委員：

事前質問への回答で「当該事業所と同様の賃金水準となっている」と回答されておりますけれども、これは最低賃金のことでしょうか。

○産業労政課 企業誘致推進GL：

本事業において、従業員の方の賃金の資料はいただいておりますが、今回御質問いただいた中で、事業者の方に確認させていただきました。就労継続支援A型事業所という事でございまして、最低賃金は保障して就労していただいております。賃金に関しては、ほかの就労継続支援事業に就労した賃金と比べて、低いということはないと伺っております。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思っております。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○E委員：

③の地方創生に効果があったでよいと思います。

◎委員長：

③の地方創生に効果があったということでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 6「八戸A I データワーク推進事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いいたします。

◎委員長：

続きまして、事業No. 7「蕪島エントランス整備事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

はい、続きまして事業No. 7「蕪島エントランス整備事業」について御説明をいたします。こちらは最初の説明のとおり、地方創生拠点整備交付金を使った事業になります。資料2は21ページ、参考資料2は19ページをお開き下さい。当該事業は蕪島物産販売施設を整備することで、蕪島地区での滞在時間の延長、地域の賑わいの創出及び地域経済の振興を図ることを目的とするもので、施設は令和2年5月に完成しております。

現在は観光入込客数の増加、地域経済活性化等の相乗効果を図ることで、年間10万人以上の集客を目指しているところであり、参考資料2の19ページのとおり、令和元年度に着手した事業でございます。本事業について、交付金対象事業は既に終了しており、現在は市単費による施設の運営に取り組んでいるところです。K P Iの達成状況は、参考資料2の21ページにグラフでお示ししておりますが、物産販売施設の売上金額、蕪島地区への観光入込客数の両方でK P Iが未達成となっております。

続いて担当部署の評価でございますが、資料2の21ページに記載のとおり「②地方創生に相当程度効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、3か月程度の休館期間があったほか、各種地域イベントの自粛もあり、集客面で非常に難しい状況だった影響で、K P Iの達成にはいたらなかったところではございますが、開館期間においては一定程度の売上及び入込客数があったことから、年間通じて開館していた場合は目標を達成できていたと推察され、一定の効果が得られたと判断したものでございます。

また、本事業について、委員の皆様から意見をいただきましたので、資料3の6ページを御覧ください。観光客1人当たりの売上向上の要因の考察と、現場目線での取組や工夫についてということで御質問いただいておりますけれども、まず、売上向上の要因としては、ソフトクリームをはじめとする新商品の販売により、飲食の売上が伸びたことが要因と考えております。収益につながる取組や工夫についてですが、観光

客目線での商品選定という点で工夫を凝らしており、記載のような取組を進めているところでございます。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○B委員：

観光入込客数について、地元の方も沢山来られていると思うのですが、それも含まれている数字でしょうか。

○観光課長：

地元の方の人数も含めての数値となっております。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○D委員：

担当部署の評価が②の「地方創生に相当程度効果があった」となっているのですが、新型コロナウイルス感染症対策のための閉館期間も長く、相当程度効果があったと言えるのかどうかと思います。よくても③の「地方創生に効果があった」ではと思うのですが。

○B委員：

確かに、閉館期間が長い影響で、KPIの数値を達成していないと思うのですが、私は周辺をよく行き来するので、見る限り、賑わいはすごく創出されているなという気がしています。繁忙期などは人が並ぶくらいの勢いで、オープンと共に満員になっていたりします。そういうのは事業者さんの努力であったり、また、市の支援だったりでそういう結果になっていると思っていますので、そういう意味では②の「地方創生に相当程度効果があった」でもよいのかなという気もします。

○H委員：

評価するにあたって、しばらくぶりに蕪島まで行ってきました。平日で、天気も曇っていたので全く人がいないのではと思っていました。でも、予想外でしたが、人がいて、駐車場に車も停まっていた。ですので、③の「地方創生に効果があった」が妥当かなとも思ったのですが、平日に人がいたという点をどう評価したらよいのか、というのが正直なところ。そのため、②か③どちらかです。

○E委員：

市外から知り合いが来たときに蕪島に連れていくのですが、今までそんなに綺麗な感じではなかったのですけれども、今行くと非常に綺麗になったし、人もいるなと感じま

す。地元の人たちも好意的に受け止めている人が多いのではと思いますし、とてもよい成果ではないかなと思っているので、②でよいと思います。

○G委員：

売上金額を見ると確かにK P Iの目標値を達成していないのですが、開館している時の月割にしたらどうかと考えると、目標値と同じくらいかちょっと超えるくらいになるのではと思います。そのため、②でもよいと思います。

○D委員：

②でよいと思います。

◎委員長：

それでは、②の地方創生に相当程度効果があったということでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 7「蕪島エントランス整備事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いいたします。

◎委員長：

続きまして、事業No. 8「多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では続きまして事業No. 8「多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業」について御説明をいたします。資料2は23ページ、参考資料2は22ページをお開きください。当該事業は多賀多目的運動場天然芝球技場において夜間興行に対応するための照明設備を設置し、Jリーグのスタジアム基準を満たすための整備を行うと共に、関連する事業を強化することで交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成を図ることを目的に、参考資料2の22ページのとおり令和2年度に着手した事業でございます。本事業について交付金対象事業はすでに終了しており、現在は施設の運営に取り組んでいるところです。24ページにK P Iの達成状況をグラフでお示ししておりますが、運動場天然芝球技場の利用者数、ヴァンラーレ八戸のチケット収入、同チームのホーム戦の1試合平均観客動員数の3項目全てでK P Iが未達成となっております。

続いて、担当部署の評価でございますが、資料2の23ページに記載のとおり、③地方創生に効果があったという評価にさせていただきました。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、観客の入場制限や、日程変更、施設休館、イベント開催制限等の影響によりK P Iの達成には至らなかったものの、ナイトゲームの集客も順調であり、一定の効果が得られたと判断したためでございます。

また、本事業について、委員の皆さまから事前意見をいただいておりますので、資料3の7ページを御覧ください。施設の充実は、興行を誘致するうえで必須条件であり、経済効果への期待へとつながるため、今後も整備を続けて欲しいという御意見をいただいております。担当課といたしましても、照明設備の設置により、多用途な活用が可能となるということで、地域経済の活性化に資するものであり、今後も推進してまいりたいということでございました。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見を願います。

○B委員：

担当部署の評価が③になっているのですが、K P Iの達成状況の数値を見る限りは、どれも順調に伸びているように見えるので、先ほどの「蕪島エントランス整備事業」が②であれば、これも②でよいと思います。

○D委員：

整備の目的も明確ですし、これから非常に期待できる事業だなと思うので、担当部署の自己評価は低めの③をつけていますが、②でもよいのかなと思います。

○E委員：

②でいいと思います。

◎委員長：

それでは、②の地方創生に相当程度効果があったということでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 8「多賀多目的運動スタジアム照明整備事業」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いいたします。

◎委員長：

続きまして、事業No. 9「市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では続きましてNo. 9「市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について御説明をいたします。資料2、参考資料2ともに25

ページをお開きください。当該事業は市営魚菜小売市場のリニューアルをとおして商店街の振興、魚食普及による水産業振興、観光機能の充実による誘客推進を図り、相乗効果により地区の活性化を目指すもので、参考資料2の25ページのとおり、今年度着手した事業でございます。令和3年度の総事業費は43,820千円で工事開始後に判明した鉄筋の腐食等により、追加工事等が発生し236,786千円を今年度に繰り越しております。事業内容としては資料2に記載のとおり、八戸市営魚菜小売市場改修等機械設備工事、八戸市営魚菜小売市場デザインディレクション等業務委託に取り組んでおります。

KPIの達成状況は参考資料2の21ページにグラフでお示ししておりますが、工事が未完了でございますので次年度以降に評価いただくものになるかと思っております。担当部署の評価につきましても、「⑤効果の有無はまだ分からない」とさせていただいております。また、本事業について委員の皆様から事前質問及び意見をいただいておりますので資料3の8ページを御覧ください。

本事業に関連する地区商店街の再生振興、観光機能の充実等に係る構想や計画についてですが、地元のまちづくり団体と連携し、魚の町を基本としながらも飲食・物販等観光面を意識した新たな機能を導入し、地域から愛される八戸らしいスポットとなることを目指しております。現在はまちづくり会社である、みちのくみなと未来株式会社が、具体的な民間市場の再整備の形と陸奥湊駅前エリアとしての活性化方策について検討しているところでございます。また、魚菜市場周辺の駐車場とがんこおやじ前交差点の信号機等の整備に関する御意見でございますが、こちらはすでにまちづくり会社とも認識を共有しております。周辺に点在する民間駐車場をどのように活用し利便性を高めるか検討を始めているほか、信号機等の整備につきましては必要に応じて警察や県と協議してまいります予定でございます。事務局からの説明は以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○B委員：

市営魚菜小売市場は、改築して11月にオープンということですが、年々、店子さんが減少しているような状況で、今後の後継者については大丈夫でしょうか。

○まちづくり推進課長：

陸奥湊は、最も多い時には200店舗以上の魚の卸売業者が軒を連ねて、1軒あたり1メートル四方ぐらいの狭さで営業されており、その時代を記憶されている方も多いと思います。

確かに、店子さんが減ってきております。現在は、市営魚菜小売市場の改修に伴い、民間の市場を借りて仮営業をしていただいておりますが、店舗数は19店舗となっております。改修後の市営魚菜小売市場はコマ数を25個に設定してございますので、差し引き6コマについては、公募する準備を進めているところでございます。

この事業の進捗に関しては、まちづくり推進課が担当しておりますが、市営魚菜小売市場の建物の管理や関係条例の担当は水産事務所でございますので、水産事務所と連携して公募などを行っていきたいと考えてございます。11月にオープン予定ですので、公募に関しては7月ぐらいを目途に実施していきたいと考えてございます。

なお、あくまでもこれは市単独で行っている事業でなく、みちのくみなと未来株式会社、それから地元のまちづくり協議会などと連携しながら行っている事業でございます。様子さんは減ってきておりますが、一方で問い合わせもありますので、期待はあると考えてございます。

○H委員：

先日蕪島に行ったついでに陸奥湊を見てきたのですが、ちょうど工事中で、カーテンみたいなものがかかっている、すごく暗いイメージを持ってしまいました。あれに明るいイラストなどが書かれていたら、陸奥湊が変わっていくな、八戸市変わっていくな、という明るい希望が持てるようなものになるのではと思いながら帰ってきました。ただ、予算もいることですので、今後の検討としていただければありがたいです。

○まちづくり推進課長：

今後の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見を願います。

○G委員：

⑤の効果の有無はまだ分からないでよいと思います。

○H委員：

やろうとしていることは前向きなので、それを入れての⑤でよいと思います。

◎委員長：

それでは、⑤の効果の有無はまだ分からないということよろしいでしょうか。

≪ 異議なしの声 ≫

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 9「市営魚菜小市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いいたします。

◎委員長：

続きまして、最後に審議することとしておりました事業No. 2「八戸スポーツビジネス

創生事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、事業No. 2「八戸スポーツビジネス創生事業」について御説明をいたします。こちらは、推進交付金の事業となりますので、複数年の事業になっております。資料2は6ページ、参考資料2は4ページを御覧ください。

当該事業は市内の2つのスケート場が飲食、宿泊、観光等、周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果の起爆剤となるよう、最大限活用されることを目的に、参考資料2の4ページのとおり、平成29年度から5年間実施してきた事業でございます。令和3年度の総事業費は、160,068千円で、資料2に記載のとおり、Y Sアリーナ八戸産学官スポーツ科学連携事業、氷都八戸パワーアッププロジェクト、八戸駅西地区エリアマネジメント導入推進事業、スポーツコミッション設立事業、FLAT HACHINOHE隣接広場整備事業に取り組んでまいりました。

K P Iの達成状況は、参考資料2の6ページにグラフでお示ししておりますが、4項目のうち、スポーツ施設利用者数、プロスポーツ観戦者数、八戸多目的アリーナ入場料等収入の3項目でK P Iが未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料2の7ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の休館やイベント開催制限等が影響しK P Iは未達成となったものの、諸事業の実施により取組が前進したと判断できること、また、本事業における実証事業の結果、令和4年4月に八戸スポーツコミッションの設立につながったことを踏まえ判断したものでございます。

また、本事業について、委員の皆様から事前意見をいただきましたので、資料3の4ページを御覧ください。スポーツ施設の新型コロナ感染症対策での活用実績も地方創生効果の一面として追記したほうがよいという御意見でございますが、活用実績といたしましては長根屋内スケート場においてワクチンの集団接種を行ったほか、民間のPCRセンターが設置されたことなどが挙げられる状況です。一方、新型コロナウイルス感染症対策関連事業は、国の地方創生臨時交付金等の財源を中心に充当しております。本日御審議いただいております地方創生関係交付金を活用した事業には含まれない事業でございますので、資料中への記載は控えさせていただきたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○D委員：

いつも新幹線を使った際に、八戸駅の西口がこれからどうなるのかなという期待を持って眺めているのですけれども、事業の最新の進捗状況など教えていただければと思い



ます。

○駅西區画整理事業所副所長：

進捗状況でございますが、令和3年度末時点での事業費ベースで大体81%になっております。

◎委員長：

それでは次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、または効果が無かったか、御意見をお願いいたします。

○D委員：

大変有意義な事業だと思いますが、コロナ禍という状況の中でKPIを達成するのは難しい状況だと思いますので、担当部署の評価のとおり③が妥当だと思います。

○I委員：

このグラフを見ても、コロナ禍の影響で利用者数が急激に減っていると思われるので、コロナが収束すれば一定の成果は出てくると思いますので、私も③番でよいと思います。

◎委員長：

それでは、③の地方創生に効果があったということでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

◎委員長：

ありがとうございます。以上で事業No. 2「八戸スポーツビジネス創生事業」についての審議を終わります。ここで本事業での関係者の皆さんは退席となります。ありがとうございました。

以上で各事業の効果検証を一巡しましたが、最後に全体を通しての御意見や言い忘れた御意見などがあれば、御発言をいただければと思います。

○H委員：

民間を圧迫するという言葉が市のコメントによく出てくるのですが、そのことについて教えていただきたいと思います。確かに美術館の外に行けばカフェがあるかもしれないし、駐車場も外を利用すればいいのかもしれませんが、十和田は無料の駐車場を美術館が準備しています。美術館の職員の方は「圧迫する」という言葉は使っていないし、そのようなニュアンスに受け取ってしまっていて、その辺の考え方を教えていただけませんか。

○政策推進課長：

民業を圧迫するかどうかという考え方ですけれども、一例として出された美術館のカフェや駐車場についてですが、同じような形の事業を民間の方が御自身の生業としてや

っていて、それが本当に近接しているところにある場合、法律でやってはいけないということにはなってはいませんが、経済の自由競争の原則がありますので、そこに対して税金を投入するとなると、他者に影響を与えることは最大限配慮しなければならないと思います。

ただ、美術館にカフェや駐車場を設置しなかったのは、民業圧迫とはまた別な視点での検討の結果だと思います。美術館のカフェに限らず、民業圧迫はやはり常に最大限配慮しなければいけない部分で、施設の有効活用を図る上でどういう設備が必要かという観点も持ちながら検討していくことになると思いますので、御理解いただければと思います。

#### ○D委員：

No. 3とNo. 5の事業ですが、No. 3「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」は、今年度で終わりの事業のようですけれども、タバコ農家からブドウ農家に転換するハードルが高いのと、次にブドウからワインというところでもう一段ハードルが上がります。今年度で終わってしまったこの先続けていけるのか懸念されます。非常にハードルが高いと思います。

No. 5「はちのハマチナカ活性化プロジェクト」ですが、最近美術館がオープンしたので美術館がどうしても話題になるんですけれども、建築雑誌の「新建築」という雑誌の今年の1月号の表紙に八戸市美術館が掲載されて、建築の業界ではすごく話題にはなっていたので、全国に対して八戸市をPRするという意味では非常にPR効果があったなというふうに思っています。

そういった点は評価してよいと思う一方で、多分初めて来る人は、他の美術館にあるものがないというのは、すごく違和感を持つと思います。今、御指摘があったように、ミュージアムショップが小さいとかカフェがないとかです。周辺にカフェありますというものの、カフェが美術館のエントランスホールから見て分かるような設計になっていればいいのですが、そういうわけでもない。もう少し初めて来る人が違和感を持たないような工夫を今後運営面で対応していかないと、物足りない感じのまま帰っていくような、そんな印象を持たれると思います。

また同時期に弘前でレンガ倉庫美術館が開館して非常に好評です。そういうものとも比較されてしまうので、やはり今後運営面で、みんなで知恵を出し合っていないといけないと思います。ジャイアントルームがまだまだ活かされていません。コロナ禍で人を集める事業がやりにくい状況が続いたので、今後に期待かなと思っています。

#### ○H委員：

美術館が表紙に取り上げられた雑誌のことをもう少しお話いただけませんか。

#### ○D委員：

「新建築」ですね、建築業界のいわゆる建築家の作品が載る雑誌です。その雑誌はだいたい全国の建築学科のある大学にも置いてあって、さらに建築の仕事をしている人

ですと、だいたい手に取る本です。その1月号の表紙になるということは、非常に目玉建築、今年が目玉建築というような扱いで、非常に話題となっている建物です。

○政策推進課長：

御質問という事ではないと思うのですが、補足を話させていただきます。まず、No. 3「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」ですが、これはあくまで地方創生推進交付金が今年度で終了となるもので、先ほど農業経営振興センターの所長も説明しておりましたが、ぶどうへの転作と、ワインの生産は今後も市として支援していくということになっております。

それから美術館のカフェに関しましては、委員がおっしゃったように違和感を持たれるようであれば、特に今、青森県内の5館の美術館が連携して観光客を呼び込もうという動きになっており、外から来た観光客に違和感を持たれることは八戸のイメージとしてもよくないので、委員がおっしゃったソフト面、運用面での工夫ということを担当課に伝えて改善を図ってまいりたいと思います。

○B委員：

ひとつひとつのプロジェクトをそれぞれ評価する分には、目標に向かって頑張っておられることは評価できると思いますが、9つのプロジェクトの全部で地方創生だと思えますので、全体としてのストーリー性や事業の関連性が見えればよかったと思いました。

◎委員長：

ありがとうございます。それでは、これで「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」についての審議を終わります。

次に、その他として事務局の方から何かございますか。

**【5. その他】**

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から議事録の確認について御連絡いたします。お手元に、第1回市民委員会の議事録の確認依頼を配付しておりますので、修正や御意見がありましたら6月17日(金)までに事務局へ御連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、第3回委員会の開催について御案内いたします。今回は、7月1日(金)午後2時から開催予定となっており、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を予定しております。6月中旬に会議資料とあわせ、開催案内の文書をお送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本日お配りしている資料のうち、ファイルに綴じている第7次八戸市総合計画などの冊子につきましては、次回以降も必要となります。そのままお席に置いておかれましてもかまいませんし、お持ち帰りいただき、次回の会議に向けて内容を御確認い

ただいてもかまいません。なお、お持ち帰りになられた場合は、次回の会議の際に忘れずにお持ちくださるよう、お願いいたします。事務局からは以上です。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

**【6. 閉会】**

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「令和4年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。